

派遣先所属 福島県農林水産部園芸課果樹花き担当 氏名 平塚 靖永

派遣期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

1 派遣業務の内容及び現況

(1) 派遣当初からこれまでの経過報告

派遣先の福島県園芸課果樹花き担当では、主に本県の特産品であるあんぼ柿の産地再生に関する業務を行っています。福島県は、古くからあんぼ柿の産地であり、農産加工ブランド品の中で大きな地位を占めています。東京電力福島第一原発事故の影響により、生産者の除染対策等の取組みにもかかわらず、主産地である伊達地方を中心に2年連続で加工自粛を強いられており、福島県のブランド商品が消滅の危機に瀕しています。

また、あんぼ柿は、生柿を乾燥加工して製造するため、放射性物質が濃縮され、その濃縮度が製品毎に異なることから、加工・出荷再開に向けては、安全な原料柿の確保や全量非破壊検査による製品検査が必須となっています。そのため、福島県ではあんぼ柿の産地再生に向け、安全なあんぼ柿出荷のための取組を行っています。

これまでの取り組み（出席した主な会議等）

- 4月 5日 東京電力との柿樹改植に関する打合せ
- 4月 10日 各放射性物質検査機器メーカーへ非破壊検査機器開発の公募開始
- 4月 22日 第3回 あんぼ柿専門部会（あんぼ柿の安全な原料柿の確保）
- 5月 17日 あんぼ柿非破壊検査機器検討委員会（第4回）
（あんぼ柿非破壊検査機器開発メーカー審査会）
- 5月 22日 あんぼ柿非破壊検査機器開発メーカー決定
- 6月 11日 第4回 あんぼ柿専門部会（あんぼ柿の安全な原料柿の確保）
- 6月 28日 あんぼ柿非破壊検査機器開発中間報告書の提出
- 7月 4日 福島県あんぼ柿産地振興協会設立総会・運営会議
- 7月 16日 原料柿の幼果期の放射性物質検査検体収集（～25日） 検体数：約2,700点
- 8月 6日 幼果期検査結果の取りまとめ（～15日）
- 8月 20日 あんぼ柿非破壊検査機器導入審査会
- 9月 3日 運営会議（加工再開モデル地区及び非破壊検査機器設置の調整）
- 9月 11日 生産者説明会（幼果期検査結果通知、加工再開モデル地区及び収穫前検査説明）
（～13日）
- 9月 17日 収穫前の原料柿放射性物質検査の検体収集（～20日） 検体数：約2,000点
- 9月 24日 あんぼ柿代表者会議（干し場清掃及び加工機械の分解清掃）
- 9月 27日 伊達郡特産食品衛生協議会（加工再開に向けた今後の取組み）
〃 非破壊検査機器導入のための見積合わせ
- 10月 2日 あんぼ柿非破壊検査機器導入及び損害賠償の説明会

10月10日 あんぽ柿加工再開モデル地区に伴う説明会（～11日）

10月16日 あんぽ柿復興協議会専門部会（詳細検査方法の検討）

このほか、東京電力とのあんぽ柿に関する損害賠償交渉、原料柿の幼果期・収穫前の放射性物質検査のデータの取りまとめ、加工再開モデル地区の設定のための地図などの資料作成に従事しました。このように、ほぼ毎週のように会議があり、山のような資料を作成し、毎回検討会に臨みます。



福島県あんぽ柿産地振興協会設立総会の司会を担当

（2）派遣前と実際に従事してからの感想

東日本大震災が発生した翌月には、福島県南相馬市にボランティアとして参加して、津波による被害の状況や放射性物質の影響について知っているつもりでしたが、改めて福島県庁に派遣されてみると、福島県の置かれている状況が想像以上に深刻であり、震災から2年以上たっても復旧や復興が、あまり進んでいないことを実感しました。

また、東京電力福島補償相談センターとの損害賠償交渉に何度も同席して、農家が直面している問題やこれからの営農に対する不安を思うと解決しなければならない課題が、まだまだ山積みであることを知りました。



福島県南相馬市 津波により破壊されたトラクタ（4月29日撮影）

(3) 他の都道府県・市町村職員からの応援職員の状況

園芸課には、埼玉県からの派遣職員に加え、本年度から新潟県から職員が派遣されるようになったため、これまで行っていた緊急時モニタリング検査業務は、主に新潟県（2 か月）の職員が担当することとなりました。

その他、生産流通総室には、石川県（3 か月）、東京都・愛知県（1 年間）の派遣職員がおり、放射性物質対策や損害賠償、農産物の消費拡大宣伝、海外への農産物輸出等の業務を担っています。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

果樹の除染対策として、高圧洗浄機による樹体洗浄や粗皮削り、樹高切り下げなどを実施した結果、桃やりんご等の放射性セシウム濃度が確実に低下して、モニタリング検査値もほとんどNDになってきております。その他の野菜もほとんどがNDとなりました。

また、昨年から米の全袋検査を実施して、安全性の確認ができる体制が整ったことにより、スクリーニングレベルを越える検体も大幅に減り、米に対する栽培意欲も回復しつつあります。

このように農業分野での復旧・復興は着実に進みつつあるのに対して、沿岸地域の住宅建設・土地改良（ほ場整備）については、大幅に遅れており今後の対策の推進を待つ状況となっています。

住宅地の除染作業も遅れ気味で、私が住んでいるアパートも本年の8月上旬に除染作業が行われたほどでした。



干し場に下がった、あんぽ柿（オレンジ色が美しい）